

## 株式会社シーヴィテック北海道 女性活躍推進法行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることで女性従業員が働きやすい環境を作り、その能力を十分に発揮できるようにすることを目的とし、次のように行動計画を策定する。

### 記

1. 計画期間 令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日までの3年0ヵ月間
2. 内容

目標1：新卒採用数のうち女性社員の採用割合を20%以上にする。

#### <対策>

- 令和5年9月～ 女性が働きやすい職場であることを説明会等で周知
- 令和5年12月～高校生を対象にしたインターンシップ受入の実施

目標2：女性管理職登用に向けた取り組みを1件実施。

#### <対策>

- 令和6年4月～ マネジメントスキルを向上する研修の受講促進

以 上